

# B型肝炎予防接種について

この予防接種は、予防接種法に基づき、乳児期にB型肝炎の免疫を得るために実施するものです。必ず、本紙をよく読んでから、委託医療機関で接種を受けてください。

## 接種時の持ち物

☆母子健康手帳 ☆予防接種予診票兼受診票 ・マイナンバーカード ・子育て支援医療費受給者証  
(資格確認書など)



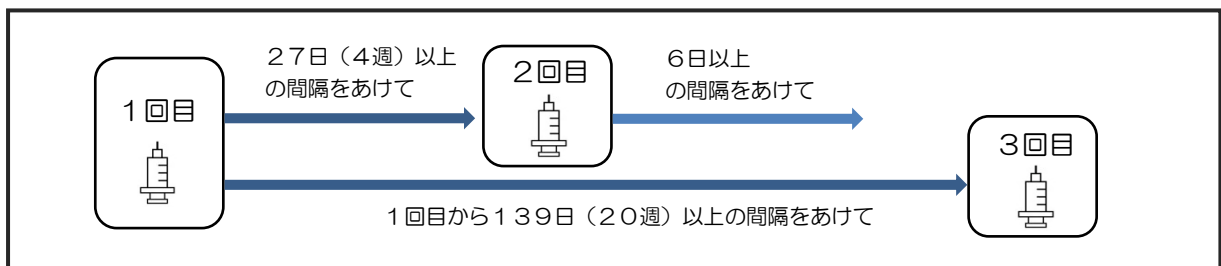
## 対 象 者

1歳に至るまでの間にある者

## 接種回数と間隔

接種回数：3回

標準的な接種期間：生後2か月～9か月まで



## 【注意事項】

1回目の接種から3回目の接種を終えるまでには、おおよそ半年かかります。1歳までに完了するためには、生後6か月までに1回目を受けてください。

他のワクチンとの間隔や同時接種など、スケジュールについては医師にご相談ください。

- ・母子感染予防のために HBs 人免疫グロブリンと併用して B 型肝炎ワクチンの接種を受ける場合は、健康保険が適用されるため、定期接種の対象外となります。

## 病気とワクチンについて

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。

B型肝炎ウイルスへの感染は、一過性の感染で終わる場合と、そのまま感染している状態が続いてしまう場合（この状態をキャリアといいます）があります。キャリアになると、慢性肝炎になることがあり、そのうち一部の人では肝硬変や肝がんなど、命に関わる病気を引き起こすこともあります。

ワクチンを接種することで、体の中に B型肝炎ウイルスへの抵抗力（免疫）ができます。免疫ができることで一過性の肝炎を予防できるだけでなく、キャリアになることを予防でき、周りの人への感染も防ぐことができます。

※接種を受けても、お子さんの体質や体調によって免疫ができないことがあります。

## 副 反 応

予防接種は、重篤な病気の発生や流行の阻止に大きな成果をあげていますが、ごくまれに副反応をおこすことがあります。接種部位の発赤・しこり・腫脹、発熱などがみられます。まれに生じる重い副反応としては、アナフィラキシー（呼吸困難・血管浮腫など）、急性散在性脳脊髄炎（免疫力が高すぎて自分自身の体を攻撃してしまうことで起こる脳や脊髄の病気）などがあります。

定期の予防接種の副反応により、治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

## 注 意 点

- （１）予防接種は健康な人が元気な時に接種を受け、その病原体の感染を予防するものです。体調の良い時に受けることが原則です。お子さんの体調をよく理解した保護者がお連れください。
- （２）予防接種を受けることができない人
  - ① 明らかに発熱（通常37.5度以上）している人
  - ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
  - ③ 予防接種等によりひどいアレルギー反応を起こしたことがある人
  - ④ 母子感染予防として、出生後にB型肝炎ワクチンの接種を受けた人
  - ⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した場合
- （３）予防接種を受けるに際し、主治医とよく相談しなくてはならない人
  - ① 心臓病・腎臓病・肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている人
  - ② 過去の予防接種2日以内に発熱・発疹等のアレルギーを思わせる異常がみられた人
  - ③ 過去にけいれんをおこしたことがある人
  - ④ 免疫不全があると指摘されたことがある、及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
  - ⑤ ワクチンの成分に対して、アレルギーをおこすおそれのある人
- （４）予防接種を受けた後の一般的注意事項
  - ① 接種後30分間は、急な副反応が起こることがまれにありますので、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。
  - ② 副反応の多くは1週間以内に出現しますので、この間は体調に十分注意しましょう。
  - ③ 入浴は差し支えありませんが、注射部位を強くこすることはやめましょう。
  - ④ 接種当日はいつもどおりの生活をしてかまいませんが、激しい活動は避けましょう。

<問い合わせ先>

子育て支援課 0774-64-1377(直通)

